

令和7年度

教育委員会定例会  
(4月)

令和7年4月10日(木)

鹿屋市教育委員会

# 会議日程

日 時 令和7年4月10日（木） 午後3時  
場 所 教育長室

## 1 開 会

## 2 前回議事録の承認

## 3 教育長及び委員の報告

## 4 議 事

- (1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について (P 2)
- (2) 議案第2号 人事異動（市費学校職員）について (P 7)

## 5 報 告

- (1) 令和7年3月鹿屋市議会定例会の一般質問について (P 9)
- (2) 鶴峰小学校の学校再編に係る協議結果等について (P 19)
- (3) 鹿屋女子高総合選択制・課題研究の成果について (P 21)
- (4) 令和7年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について (P 22)
- (5) 第114回看護師国家試験結果について (P 23)
- (6) 大隅の古墳を巡るバスツアー（入門編）について (P 24)

## 6 動議の討論等

## 7 その他

## 8 閉 会

## 議案第 1 号

### 人事異動（鹿屋市職員）について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号）第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求める。

令和 7 年 4 月 10 日 提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

令和 7 年 3 月 31 日付け及び令和 7 年 4 月 1 日付けで、職員の人事異動を教育長の臨時代理によって行ったので、報告し承認を求める。

# 人 事 異 動

鹿屋市教育委員会  
令和7年4月1日

※○印は昇格者

## 部 長 級

	新	氏 名	旧
	市長事務部局へ出向 (市民生活部長)	川越 太	教育次長
○	教育次長	隈元 成人	教育総務課長

## 課 長 級

	新	氏 名	旧
	教育総務課長	原添 耕作	農林商工部ふるさと PR 課長
	学校教育課長	小野 武利	(鹿屋市立寿小学校校長)

## 課長補佐級

	新	氏 名	旧
	教育総務課長補佐兼管理係長 併市長公室人口減少対策本部事務局主幹	原田 竜哉	教育総務課長補佐 併市長公室人口減少対策本部事務局主幹
	教育総務課主幹兼総務係長	徳永 仁	市民生活部市民スポーツ課主幹(スポーツ合宿推進担当)兼農林商工部ふるさと PR 課主幹
	学校教育課主幹兼指導主事	稲本 慎吾	(伊仙町教育委員会総務課主幹兼指導主事)
	学校教育課主幹兼北部学校給食センター次長	和田 武嗣	議会事務局主幹兼管理係長
	学校教育課主幹兼吾平学校給食センター所長	野田 里美	市民生活部市民課主幹兼年金係長
○	生涯学習課主幹兼社会教育係長兼指導主事	江口 恵彦	生涯学習課社会教育係長兼指導主事
	生涯学習課主幹兼文化財センター次長	内久保 博樹	吾平総合支所住民サービス課主幹
	併教育委員会生涯学習課主幹 (市民生活部市民課高隈出張所長)	前山 徳仁	輝北総合支所住民サービス課主幹兼市長公室地域活力推進課主幹(かのや移住サポートセンター担当)
	併教育委員会生涯学習課主幹 併学校教育課吾平学校給食センター次長 (吾平総合支所住民サービス課長補佐)	下原 隆二	保健福祉部子ども家庭課長補佐
	併生涯学習課主幹 (串良総合支所住民サービス課主幹)	井料 さゆり	学校教育課主幹兼鹿屋女子高等学校次長
	生涯学習課主幹兼高須地区学習センター館長 (併市民生活部市民課主幹兼高須出張所長)	長嶺 健二	総務部税務課長
	解く教育委員会生涯学習課主幹 (農林商工部ふるさと PR 課主幹兼霧島ヶ丘公園管理事務所長)	駒路 秀樹	併教育委員会生涯学習課主幹 (市民生活部市民課高隈出張所長)
	市長事務部局へ出向 (総務部デジタル推進課長補佐)	米永 貴樹	学校教育課主幹兼学務係長
	市長事務部局へ出向 (総務部財産管理活用課主幹兼財産活用係長)	東倉 晃	教育総務課主幹兼総務係長
	市長事務部局へ出向 (保健福祉部子ども家庭課長補佐)	岩元 芳行	教育総務課主幹兼管理係長

## 係長級

	新	氏名	旧
	教育総務課主査	大山 篤	総務部財政課主査
	学校教育課学務係長	下山 加奈子	市民生活部市民課窓口証明係長 併選挙管理委員会事務局主査
	学校教育課主査	小平 雅貴	農林商工部畜産課主査
	学校教育課指導主事	市來 哲平	(薩摩川内市立海星中学校教頭)
	学校教育課指導主事	横山 健一	(鹿児島大学教育学部附属小学校教諭)
	学校教育課指導主事	東條 勇希	(霧島市教育委員会学校教育課指導主事)
	学校教育課鹿屋女子高等学校次長	中島 真由美	農林商工部ふるさと PR 課主査
○	学校教育課鹿屋女子高等学校主査	赤野 志乃	学校教育課鹿屋女子高等学校主任主事
	生涯学習課主査	河野 賢太郎	生涯学習課文化財センター次長
	生涯学習課文化財センター主査	松矢 瑠美	保健福祉部健康増進課主査
	市長事務部局へ出向 (串良総合支所住民サービス課主査)	元明 千奈美	学校教育課北部学校給食センター主査
	市長事務部局へ出向 (会計管理者出納室主査)	奥村 太一	教育総務課主査
○	農業委員会事務局へ出向 (事務局主査)	藤崎 友子	生涯学習課主任主事

## 主任主事

	新	氏名	旧
	教育総務課主任主事	出口 耕大	総務部税務課主任主事
	教育総務課主任主事	山添 明仁	保健福祉部福祉政策課主任主事
	学校教育課北部学校給食センター主任主事	田平 智子	学校教育課主任主事
	併教育委員会教育総務課主任主事 (総務部総務課主任主事)	竹之内 英里	総務部税務課主任主事
	併教育委員会生涯学習課主任主事 (吾平総合支所住民サービス課)	高田 大	保健福祉部健康保険課主任主事
	解く教育委員会教育総務課主任主事 (市長公室政策推進課主任主事)	内門 寛子	総務部総務課主任主事併教育委員会教育総務課主任主事
	解く教育委員会教育総務課主任主事 (保健福祉部健康保険課主任主事)	濱島 達也	総務部総務課主任主事併教育委員会教育総務課主任主事
	市長事務部局へ出向 (保健福祉部健康増進課主任主事)	山元 里沙	生涯学習課主任主事
○	市長事務部局へ出向 (農林商工部ふるさと PR 課主任主事)	千堂 舞	教育総務課主事
	市長事務部局へ出向 (吾平総合支所産業建設課主任主事)	藏ヶ崎 克	生涯学習課文化財センター主任主事

## 主事

	新	氏名	旧
	併教育委員会教育総務課主事 (総務部総務課主事)	大迫 佑樹	総務部総務課主事
	市長事務部局へ出向 (総務部総務課主事)	中村 みなみ	生涯学習課主事
	市長事務部局へ出向 (保健福祉部子育て支援課主事)	山下 洋平	教育総務課主事併選挙管理委員会事務局主事

### 主 事 補

	新	氏 名	旧
	市長事務部局へ出向 (建設部建築住宅課主事補)	矢野 莉里亜	学校教育課主事補

### 主事昇格者

	新	氏 名	旧
○	教育総務課主事	古閑 空	教育総務課主事補
○	学校教育課主事	伊地知 操葵	学校教育課主事補

### 新規採用職員

	新	氏 名	旧
	教育総務課主事補	一丸 益偉	新規採用職員
	学校教育課主事補	今別府 大悟	新規採用職員
	生涯学習課主事補	北園 修麻	新規採用職員

### 再任用職員

	新	氏 名	旧
	学校教育課主幹兼南部学校給食センター所長	中 裕則	学校教育課主幹兼南部学校給食センター所長
	学校教育課主幹兼北部学校給食センター所長	稲田 雅美	学校教育課主幹兼北部学校給食センター所長
	学校教育課主幹兼鹿屋女子高等学校事務長	松下 勉	学校教育課主幹兼鹿屋女子高等学校事務長
	生涯学習課主査	蔵ヶ崎 勉	生涯学習課主査
	生涯学習課田崎地区学習センター館長	吉井 政広	生涯学習課田崎地区学習センター館長
	生涯学習課串良公民館細山田分館館長	中津川 守	生涯学習課串良公民館細山田分館館長
	生涯学習課吾平振興会館館長	波江野 孝	農林商工部商工振興課主幹
	併生涯学習課主査 (市民生活部市民課高隈出張所主査)	有村 道尚	併生涯学習課主査 (市民生活部市民課高隈出張所主査)
	併生涯学習課主査 (市民生活部市民課花岡出張所主査)	中島 良治	市民生活部生活環境課主査
	併生涯学習課串良公民館館長 (串良総合支所住民サービス課串良ふれあいセンター所長)	末吉 俊一	併生涯学習課串良公民館館長 (串良総合支所住民サービス課串良ふれあいセンター所長)

### 再任用期間満了職員

	新	氏 名	旧
	期 間 満 了	前田 美和子	学校教育課吾平学校給食センター主査
	期 間 満 了	岩元 洋一	吾平総合支所住民サービス課主査併教育委員会生涯学習課主査

### 退職者(令和7年3月31日付)

	新	氏 名	旧
	市長事務部局へ出向(退職)	宮崎 裕二郎	生涯学習課文化財センター主査
	市長事務部局へ出向(退職)	米永 舞	学校教育課主幹兼北部学校給食センター次長

転出者（令和7年3月30日付）

新	氏名	旧
転出（鹿児島県教育庁）※3月31日付退職	戸高 丈聡	学校教育課指導主事

転出者（令和7年3月31日付）

新	氏名	旧
転出（鹿児島市立原良小学校校長）	新屋 公彦	学校教育課長
転出（鹿児島市立鹿児島玉龍中学校教頭）	中野 健太	学校教育課主査兼指導主事
転出（鹿児島県教育庁教職員課主査）	山内 誠	学校教育課指導主事
転出（鹿屋市立鹿屋中学校教諭）	弓削 壮司	学校教育課指導主事

議案第 2 号

人事異動（市費学校職員）について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求める。

令和 7 年 4 月 10 日 提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

令和 7 年 3 月 31 日付け及び令和 7 年 4 月 1 日付けで、市費学校職員の人事異動を教育長の臨時代理によって行ったので、報告し承認を求める。

# 人 事 異 動

鹿屋市教育委員会  
令和7年4月1日付

(係長級)

※○印は昇格者

	新 任	氏 名	旧 任
○	看護専門学校教務主任	末廣 瑞枝	看護専門学校専任教員
	看護専門学校主査兼専任教員	松浦 重子	看護専門学校教務主任
○	看護専門学校主査兼専任教員	新留 和子	看護専門学校専任教員

(主任主事級)

	新 任	氏 名	旧 任
	笠野原小学校主任主事	加治屋 千穂	西原小学校主任主事

(再任用職員)

	新 任	氏 名	旧 任
	田崎小学校主査	西菌 淳郎	田崎小学校主査
	西原台小学校主査	笠作 清志	西原台小学校主査
	串良小学校主査兼串良中学校主査	酒匂 和義	串良小学校主査兼串良中学校主査
	祓川小学校用務主事	瀬筒 肇文	祓川小学校用務主事
	吾平学校給食センター給食主任主事	仮屋菌 さゆり	吾平学校給食センター給食主任主事

令和7年3月31日付

(退職者)

	氏 名	旧 任
退 職	仮屋菌 さゆり	吾平学校給食センター給食主任主事

(再任用期間満了職員)

	氏 名	旧 任
笠野原小学校主査	川原田 隆	笠野原小学校主査

1	保護者からの学校等への苦情・要望への対応について	議員名	政進クラブ (東 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) 学校・保育園等の教職員は保護者対応に苦慮し、精神的なストレスで休職等に追い込まれているケースもあると聞くが、本市での実態はどうか。</p> <p>(2) 保護者の苦情・要望には、先ず、どこがどのように対応しているのか。</p> <p>(3) 事案によっては様々な関係機関との連携も必要だが、解決に向けてどう連携を図りどう保護者に説明・対応しているか。</p> <p>(4) 教職員を保護者からの苦情・要望への対応から解放し、本来の子どもの指導・教育に専念させる必要があるが、どうか。</p> <p>(5) そのための対応体制を再考する必要があると思うが、どうか。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>鹿屋市の学校や保育園等において、様々な精神的ストレスにより精神疾患を患う教職員数はやや増加傾向にある。その要因は、子どもへの対応、教職員自身の家庭状況など様々で、要因の一つとして、保護者からの要望等への対応に苦慮しているというものもある。</p> <p>令和6年度の小・中学校における精神疾患での病気休暇の取得者は10名、休職者は5名であり、退職者はいない。保育園等については、社会福祉法人や学校法人などが運営主体であり、把握できていない。</p> <p>学校においては、保護者の要望等の多くは、先ず学校へ寄せられるが、直接、教育委員会等へ相談いただく場合もある。実態を学校で迅速に把握した上で、必要な措置等について教育委員会と協議し、連携して対応している。場合によっては、カウンセラー、弁護士などの関係機関と連携の上、解決を図るよう対応している。</p> <p>保育園や学童保育所等の児童福祉施設は、各施設において、受付窓口の設置や解決責任者を置いて対応しており、必要に応じて、第三者委員が保護者と施設の仲介に入るなど、要望等に対し適切に対応するための体制が整えられている。</p> <p>教職員を、過度なストレスから解き放ち、本来の子どもたちの教育に専念させることは極めて重要であり、教職員が心身ともに健康で、澁漑とした姿で子どもたちの前に立つことが、良い教育を提供するためにとっても大切であると考える。そのため、毎年度全ての教職員のストレスチェックを行ったり、年3回の管理職による個別の面談を実施したりすることで、教職員の心身の状態等の実態を把握し、適切な指導・助言を行うなどして、教職員が意欲をもって校務等に取り組めるようにしている。</p> <p>現在、保護者からの様々な要望等に対して、学校と教育委員会、関係機関が連携して対応しているが、今後、教職員の過度な負担や精神的なストレスの増加とならないよう、先進地などの取組やノウハウを研究し、相談体制の充実や、カウンセラーや弁護士等の関係機関との連携体制の整備の充実を図っていく。</p>			

2	新たな学びの場「バーチャルスクール」について	議員名	政進クラブ (東 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) 不登校の児童・生徒等が学校生活への参加が可能な「バーチャルスクール」の新設について見解を示されたい。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>本市の不登校対策については、「心の架け橋プロジェクト」事業として、市教育支援センター「マイフレンドルーム」を設置して、児童生徒の居場所づくりを進めたり、マイフレンド相談員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置し、学校や家庭を訪問する相談活動によって、児童生徒や保護者の不安を和らげたり、学校や関係機関と連携を深めたりしている。その他、不登校児童生徒の保護者と意見を交流する場を設けたり、児童生徒の変化にいち早く気付けるようICTを用いた「心の健康観察」を導入している。</p> <p>また、全ての小・中学校において、教室に入れない子どもたちのための「校内支援ルーム」を設置し、居場所づくりを進めるとともに、一人一台端末を活用した授業配信や家庭学習の指示等に積極的に取り組み、進路選択を控える中学校3年生については、学習指導に加えて、上級学校等の情報を適宜提供し、進路選択がスムーズにできるようにする等、不登校生徒の様々な支援に活用している。</p> <p>「新たな学びの場『バーチャルスクール』」について、バーチャルスクールとは、子どもたちが自宅等からオンラインで参加し、デジタル空間で作られた校舎に集って一日を過ごす学校のことであり、<u>悩みを抱える子どもたちの登校に対する心理的なハードルを低くし、バーチャルスクールにおいて交流しながら学習することが可能になると考えています。</u></p> <p><u>教育委員会としては、先進的な自治体の取組状況や、バーチャルスクールを運用するノウハウ、その学習効果、児童生徒の心身に与える影響等について調査等を行い、より効果的な支援の在り方について研究していく。</u></p>			

3	教育支援活動推進事業について	議員名	政研クラブ (泊 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b>  (1) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業について示されたい。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b>  <u>「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業」は、教育委員会が市内8地区に各1人ずつ配置するスクールガードリーダー（地域学校安全指導員）を中心に、各学校の地域ボランティアであるスクールガードや小・中学校、家庭、関係機関等が連携し、地域社会全体で登下校時の児童生徒の安全確保を図る取組である。</u>  スクールガードリーダーの主な役割は、①登下校時において、児童生徒の安全確認と巡回指導を行うこと、②交通事故や不審者の出没等、不測の事態が発生した場合は、児童生徒の安全確保や監視・警戒を行うこと、③学校や警察等関係機関への連絡や情報共有を行うこととなっている。令和6年度におけるスクールガードリーダーの活動としては、1回あたり約4時間、年間で30回の巡回活動を実施している。  また、スクールガードの主な役割は、スクールガードリーダーと連携し、登下校時における児童生徒の見守り活動や巡回指導を行なうこととなっており、令和6年度は市内23小学校区に合計212人が登録され、活動している。  今後も地域や関係機関等も含めて連携を図りながら、児童生徒の安全確保に努める。</p>			

4	学校運営協議会について	議員名	会派 創生 (市来 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) これまでの学校運営協議会による学校運営について、どのように評価されているか。また、これまでの協議会における課題認識と今後の取組について示されたい。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>コミュニティ・スクールとは、地域住民等の中から教育委員会により委嘱された委員により構成される学校運営協議会を設置した学校で、鹿屋市では、令和元年度に全ての学校がコミュニティ・スクールとなっている。</p> <p>学校運営協議会の権限としては、校長の学校運営方針の承認、学校運営や教職員の任用に関する意見の教育委員会への提出、などがあり、学校の共同経営者としての役割をもっている。</p> <p>学校運営協議会では、どのような子供たちを育てるのか、そのために学校と地域、家庭は何をすべきなのか等、学校教育に関わる様々な事について熟議を行い、学校、地域、家庭のすべてが教育の「当事者」として教育活動に携わることで、よりよい学校教育の推進を図ることになる。</p> <p>また、<u>地域ぐるみで子供を支援するコミュニティ・スクールを充実させるためには、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進が不可欠ある。この地域学校協働活動は、今までの学校応援団による活動を包括したもので、学校の支援だけでなく、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことで、これにより、学校と地域が一体となった教育活動の充実が図られる。</u></p> <p><u>鹿屋市では、細山田小・中における、学校と地域が一体となった教育活動が評価され、令和5年2月には文部科学大臣表彰を受けている。</u></p> <p><u>具体的な鹿屋市におけるコミュニティ・スクールの活動の例としては、地域の方による図書室運営の支援、不登校ぎみな児童の別室登校を支援する見守りボランティア、授業中の児童の見守りサポート等、熟議を受けて実現した活動がある。その他の活動としては、琴、和太鼓、三味線等の音楽の授業サポート、家庭科のミシン学習等、授業の中で地域の方に教えていただいているものや放課後の学習活動の見守り等を行う寺子屋・地域に伝わる棒踊りやそば切り踊り等の活動がる。</u></p> <p><u>このような学校と地域が一体となった令和5年度の支援活動は、鹿屋市全体で、4,868回、延べ17,412人となっており、これらは学校運営協議会が機能し、コミュニティ・スクールが活性化した結果によるものと考えている。</u></p> <p><u>鹿屋市のコミュニティ・スクールの課題としては、学校運営協議会の趣旨が正しく伝わっておらず、学校のサポートに留まっていること。会の開催回数が年3回程度と少ない学校があり、効果があがりにくいこと等があげられる。</u></p> <p>教育委員会としては、今後も学校と地域、家庭が一体となった学校教育を推進し、子供たちの健全な育成が図られるよう努めてく。</p>			

5	通学路の安全管理について	議員名	会派 創生 (市来 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p>			
<p>(1) 児童生徒の安全管理として通学路の安全対策や防犯灯・街灯の設置は、行政施策において最優先されるべき課題だと考えるが、見解を示されたい。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p>			
<p>通学路の安全対策については、「鹿屋市小中学校の通学路に関する要綱」及び、安全に通学や移動ができる環境を整えることを目的とした「鹿屋市子どもの移動経路交通安全プログラム」に基づき、各学校が、保護者や自治会等と通学路の安全点検を行い、対策必要箇所を教育委員会へ報告している。</p>			
<p>この報告を受け「子どもの移動経路安全推進会議」は、学校教育課・安全安心課・道路建設課・警察署・交通安全協会等と合同で通学路の点検を行い、箇所ごとに具体的な対策メニューを検討し、その道路等を所管する関係機関と連携を図りながら通学路等の安全確保に努めている。</p>			
<p><u>今回、更に児童生徒の安全確保の徹底が必要であるため、改めて関係団体等からの意見聴取を行ったほか、学校周辺の通学路などの道路照明や街路灯、防犯灯の設置状況、夜間の照度、路面標示の現況について調査を実施した。</u></p>			
<p><u>この調査結果を受けて、令和7年度から、学校周辺の通学路等の照明がない暗い区間に、約400灯の通学路灯を3か年で設置する事業を計画し、区画線等の摩耗が確認された部分についても、3か年かけて、補修等の対応をすることで計画しており、1年目となる令和7年度は、約8,600mの整備に取り組む予定としている。また、本市以外が管理する部分については、国・県・公安委員会に対し、それぞれ調査結果を情報共有した上で、対応を依頼した。</u></p>			
<p>教育委員会としては、通学路の安全対策は、ハード面の整備はもとより、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の安全な歩行、横断歩道の正しい渡り方等の指導</li> <li>・日没後の反射材、懐中電灯等の使用呼びかけ</li> <li>・スクールガードリーダー、スクールガード等との連携強化</li> <li>・保護者、地域の方々への登下校時における見守り依頼</li> </ul> <p>などのソフト面での取組も重要であると考えており、引き続き、児童生徒への交通安全教育の充実や、見守り活動の推進を図り、地域全体で子どもたちの安全を支える環境づくりに取り組んでいく。</p>			

6	教育施設の環境整備について	議員名	会派 創生 (市来 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) 小中学校の体育館、特別教室の空調整備及び学校トイレの洋式化について、子どもたちの未来のため、これらの整備を優先的に実施する考えはないか、見解を示されたい。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>教育施設の環境整備については、「鹿屋市学校施設長寿命化計画」に基づき、児童生徒の安全で快適な学習環境の充実を図るため、令和3年度から令和12年度までの10年間で、学校施設の大規模改造、空調設置、トイレ改造など計画的・効率的に整備を行っている。</p> <p>学校施設の空調整備率は、令和6年度現在、普通教室は100%、特別教室は94%の整備率である。</p> <p>また、トイレの洋式化については、今年度末で整備予定数の約76%の整備見込みであり、特に洋式トイレの少ない学校については、令和8年度までに重点的に整備を行い、トイレ洋式化の加速化を図っている。</p> <p>学校体育館の空調化については、児童生徒の主な学習の場である教室を優先的に進めていることや、学校体育館の構造が空調設備を備えることを想定していないため、断熱性を確保する工事を併せて行う必要があり、多額な工事費がかかることから、空調化が進んでおらず、全国的な課題となっている。国においては、災害時には避難所として活用される学校体育館について空調整備を加速させるため、令和6年12月に、令和15年度までの新たな補助制度を創設したところである。</p> <p>本市においては、来年度に行う長寿命化計画の中間見直しの中で、学校施設の老朽化や、バリアフリー状況などの再評価を行い、高騰している改修コストを踏まえながら、施設整備の優先度の再設定を行い、財政負担の平準化を図り、継続的に運用可能な計画となるよう点検を行う予定である。</p> <p>学校体育館の空調化についても、国の制度を検討するとともに、現状の把握、課題の整理等を行うなど、長寿命化計画の見直しと並行して検討していく。今後も、安全・安心な教育環境の整備を図るため、各学校の要望等も踏まえながら、計画的な施設整備を実施していく。</p>			

7	児童生徒の平和教育について	議員名	会派 黎明 (伊野 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) 戦後80年の取組として平和教育が大切である、児童生徒に戦争体験の語り部活動に触れる機会や、市内に数多くある戦跡を知る教育機会を増やすべきではないか。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>令和7年度は、終戦から80年の節目の年であり、戦争の悲惨さと、平和の尊さを次世代につないでいくためにも、児童生徒が平和について学習する機会を増やしていくことは大変重要だと考えている。</p> <p>その様なことから、今年度、戦争を体験された語り部や鹿屋平和学習ガイドの方々から、14校の小・中学校で戦争の歴史や戦跡等について貴重な話をしていただいた。また、社会科や総合的な学習の時間に平和教育の一環として、多くの小・中学校が鹿屋市の戦跡や鹿屋航空基地史料館を訪問し、戦争の悲惨さを実感するとともに、平和の重要性を再認識することができた。</p> <p>令和7年度は戦後80年の節目の年でもあるので、平和教育については、今年度以上に充実した学習ができるよう、各学校に指導しているところである。</p> <p>令和7年8月8日には、リナシティかのやにおいて、戦後80年平和の花束2025を開催する。当日は、若い世代が戦争の歴史を正しく理解し、未来に向けて一人一人が平和について考える機会を作りたいと考え、戦争体験者の方や子ども平和ガイドの児童生徒等を交えてトークセッションを行う予定である。</p> <p>また例年行っている、児童生徒の平和への思いをまとめた「平和へのメッセージ」作文の募集については、鹿屋市内の全ての小・中学校が作品を応募できるように、現在、事前の周知及び指導に取り組んでいる。</p> <p>戦後80年を迎えるにあたり、戦争を体験された方も年々少なくなってきました。戦争の記憶を継承することは、未来の平和を守るための重要な使命だと考える。</p> <p>戦後80年の節目の年に、次の世代に戦争の記憶を伝えることができるよう、戦争を体験された語り部の方に触れたり、鹿屋市の戦跡を再度訪問したりするよう呼びかけていくとともに、関係機関とも更に連携を強化しながら、平和教育の充実に努めていく。</p>			

8	児童生徒の運動能力低下・身体的健康対策について	議員名	会派 黎明 (伊野 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) 運動能力の現状把握・分析及び運動能力向上への取組を示されたい。また、ホームタウンスポーツチームなどと連携し、運動能力向上に向けた取組はできないか。</p> <p>(2) 増加する不登校児童生徒の運動能力低下や身体的健康が危惧される。現状をどのように理解しているのか。また、今後の取組について見解を示されたい。</p> <p>(3) 鹿屋体育大学と連携し、「鹿屋市児童生徒運動能力向上プログラム」を策定する考えはないか見解を示されたい。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、<u>本市の児童生徒の体力は、ボール投げや20mシャトルランで小中学校女子が全国平均を上回っているが、上体起こし等の項目においては、小中学校ともに全国を下回っており、体力合計点としても、全国平均を下回っている状況にある。</u></p> <p><u>ホームタウンスポーツチームとの連携として、「CIEL BLEU KANOYA」は、これまでも多くの学校で、ランニングバイク体験会等を開催いただいております。「MORI ALL WAVE KANOYA」については、ソフトボール教室や交流会等を実施していただいております。今後もこのような専門的な指導等を通して、子どもたちの体力向上や健康に関する意識の高揚を図ることができるよう、一層取組を充実させていきたいと考えています。</u></p> <p><u>不登校児童生徒の体力については、実態の把握が難しい状況が多く、指摘のとおり、運動不足や不規則な生活習慣等により、健康状況が心配されるケースがあると考えています。学校では、家庭訪問等により、健康状況を把握することはもとより、実態に応じた無理のない運動の計画を立てて実践を促したり、散歩や外遊びを奨励したりして、体力の維持向上や運動することが外出するきっかけとなるよう努めている。</u></p> <p>鹿屋体育大学との連携については、毎年多くの学生にスポーツボランティアとしての協力をいただいております。水泳や器械運動等の授業だけでなく、全校体育等での体力づくりにもサポートをいただいております。</p> <p>また、毎年本市の小中2つの学校が、鹿屋体育大学スポーツトレーニング教育研究センター研究協力校として指定を受けており、科学的トレーニング方法に関する調査研究を行うなかで、体力向上に関する効果的な取組について指導をいただいております。</p> <p><u>鹿屋体育大学との連携による運動能力向上プログラムについては、鹿屋体育大学が、体力向上のために、音楽のリズムに合わせたダンス風の運動で、発達段階に応じて体全身を鍛えることができる「Exseed」を開発しており、本市の多くの学校で、授業時の準備運動や補強運動として活用したり、運動会の表現種目として活用したりしている。</u></p> <p>また、小学校教員を対象とした「Exseed指導者養成講習会」を実施するなど、「Exseed」の更なる学校への普及を図っているところである。</p> <p>教育委員会としては、大学や地域の関係機関、保護者等と連携を図りながら、子どもの体力向上に向けた取組の一層の充実に努めていく。</p>			

9	就学援助の電子申請について	議員名	市民クラブ (米永 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) 就学援助申請について、次年度小学1年生となる未就学児は、教育委員会学校教育課に提出する仕組みになっているが、電子申請に変更し、保護者の利便性を図れないか。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>就学援助は、児童生徒の就学に必要な経費を負担することが困難な世帯の保護者に対して、学用品費等の一部を援助する制度であります。</p> <p>現在、就学援助は書面での申請となっており、未就学児の保護者においては、就学援助申請書を各小学校または市教育委員会の窓口に出すいただいている。</p> <p>鹿児島県内において、就学援助の電子申請を導入している自治体はありませんが、<u>保護者の就学援助申請手続きにおける負担を軽減するため、県外で導入している先進的な取組状況等を調査するとともに、今後、電子申請の導入に向けて検討していく。</u></p>			

10	看護学校における学び直しコースの開設について	議員名	市民クラブ (米永 議員)
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) 免許はあるが業務についていない潜在看護師に対する1～2か月の短期間の学び直しコースなどは考えられないか。また、看護学校で開設できないか。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>潜在看護師の復職支援については、県が指定・委託している看護職の人材確保と看護職をサポートするための「鹿児島県ナースセンター」において、「無料職業紹介（ナースバンク）事業」や「復職支援の相談及び研修事業」などの活動が行われている。この研修では、講義と演習を実施し、就業施設に関する情報提供や技術支援も行われている。</p> <p>潜在看護師の復職には、看護師としての基本的な知識や技術の確認はもとより、最新の医療知識や技術を習得することが求められており、しっかりと研修を受けて、自信をもって復職することが大事であると認識している。</p> <p><u>鹿屋看護専門学校での学びなおしについて、鹿屋看護専門学校は、看護師として必要な知識及び技術を教授し、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とした、保健師助産師看護師法に規定する看護師等養成所で、国家試験に合格し、新たな看護師を養成するため看護師養成の学校として、国から認可されている。</u></p> <p><u>そのため、看護専門学校を、潜在看護師の復職支援を目的とした学び直しの場として活用することは、現在認可されている内容が新規の看護師養成であること、教育の目的や内容が異なること、最新の技術に対応した医療器具を含め施設・設備等が対応していないことから現時点では難しいと考える。</u></p>			

11	インクルーシブ教育の推進、現状と課題について	議員名	児玉 議員
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>(1) インクルーシブ教育はどのように推進されているか、現状と課題を示されたい。また、5歳児健診の実施により、特別支援学級での取組に期待できることは何か。</p>			
<p><b>【答弁の要旨】</b></p> <p>共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、子どもが共に学べるインクルーシブ教育は大変重要であり、小中学校において着実に推進する必要がある。</p> <p><u>現在、小中学校において、特別な支援が必要な児童生徒については一人一人の特性に応じたカリキュラムを作成し、少人数の特別支援学級や通常の学級など、必要に応じて柔軟に学びの場を変えながら教育を行っている。</u></p> <p>一方、幼稚園などには特別支援学級はなく、皆が同じクラスで学ぶが、支援の必要な幼児に対しては必要に応じて職員が配置されている。</p> <p>小中学校ではインクルーシブ教育の推進のために、全ての児童生徒を対象にユニバーサルデザインの環境や授業づくりを行っており、<u>個別の配慮が必要な児童生徒については特別支援教育支援員の配置などの合理的配慮の提供、さらに、より個別的な支援の場として通級指導教室や特別支援学級など多様な学びの場がある。</u></p> <p><u>また、多様性の理解を深めるために、人権感覚を高めたり、障がい理解を促したりするための授業を実施している。</u></p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒は特別支援学級だけではなく通常の学級でも年々増加しており、<u>児童生徒の実態に合った指導を行うための教師の指導力向上が課題の一つであるため、鹿屋市教育委員会としましては、管理職はもとより、特別支援学級担任や通級指導教室担当、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員を対象にしたものから、全職員を対象にした特別支援教育サマーセミナーまで、それぞれのニーズに応じて研修会を年間8回、実施している。</u></p> <p><u>5歳児健診が始まり、一人一人の特性について保護者や園の理解が深まることにより、幼児期に適切な支援を受けられる幼児が増加するとともに、小学校へ適切に支援が引き継がれることで各学級での指導が充実するなど、幼保小連携のさらなる充実が図られることで、児童が小学校での生活を困ることなくスタートできることが期待される。</u></p> <p>これからもインクルーシブ教育の推進に向けて努力していく。</p>			

### 1 学校再編の背景

- ・ 鶴峰小学校については、完全複式学級が続いており、解消する見込みがない状況であること。
- ・ 令和5年度の意見交換会（学校運営協議会）後、多くの保護者から学校再編の検討を進めたいとの意見があったことから、保護者や地域住民との意見交換や情報提供などの協議を重ねた。
- ・ 協議の結果、再編することに対する理解が得られたため、学校再編に向けて具体的な協議を進めてきた。

#### 【学校再編に関する方針】

- ・ 鶴峰小学校を吾平小学校へ統合する。
- ・ 統合の時期は、令和8年4月1日とする。

### 2 協議の状況

期日	会議名	主な協議内容
R6年10月29日	第1回学校規模適正化検討委員会	・学校規模適正化（学校再編）実施計画（鶴峰小学校版）」について
11月14日	第1回統合推進委員会	・専門部会の設置
11月19日	第1回総務・通学等部会	・制服、通学方法、学校跡地、式典等について
11月25日	第1回教育事務部会	・備品、公文書の整理及び作業スケジュールについて
11月29日	第1回教育課程等部会	・交流事業、教育課程等について
R7年3月3日	第2回教育事務部会	・部会協議結果報告書のまとめ
3月5日	第2回教育課程等部会	・部会協議結果報告書のまとめ
3月7日	保護者説明会	・スクールバスの運行について
3月24日	第2回総務・通学等部会	・部会協議結果報告書のまとめ
3月24日	第2回統合推進委員会	・協議結果報告書のまとめ
3月26日	協議報告書の提出	・教育委員会への提出

### 3 協議結果の概要

協議事項	協議結果
制服・体育服等	・吾平小学校のとおりとする。ただし、両校で使用しているものに差違がないことから、鶴峰小学校の物をそのまま使用しても良い。
通学方法	・スクールバス運行の詳細について、教育委員会と保護者とで引き続き協議する。
学校跡地	・学校跡地については、地域のまちづくり活動に資する施設としての活用を検討する。 ・まちづくり活動に資する施設としての活用が見込めない場合は、鹿屋市において外部団体等への貸付を含めた活用方法を検討する。

式典等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉校式典は、令和8年3月1日(日)に教育委員会主催で行う。</li> <li>・統合式典は、令和8年4月に教育委員会主催で行う。</li> <li>・閉校記念事業は、鶴峰小学校保護者や地域住民等で組織する実行委員会にて実施する。</li> </ul>
交流事業 (令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴峰小学校と吾平小学校の児童同士の交流を図るため、令和7年度の学期毎に交流事業を行う。</li> </ul>
教育課程等 (令和8年度～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度以降の教育課程については、吾平小学校の方針を基本に調整する。</li> <li>・鶴峰小学校の特色ある教育活動等で継続して実施する内容は、今後検討する。</li> </ul>
学校備品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度中に吾平小学校へ移設する備品リストを作成し、令和7年度末に移設する。</li> <li>・吾平小学校へ移設しない備品は、他校での使用を照会し、必要であれば移設する。</li> </ul>
公文書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移設する公文書は、両校の管理職同士で調整する。</li> </ul>

#### 4 今後のスケジュール

期日	内容
R7年4月10日	鹿屋市教育委員会定例会（協議結果の報告）
4月	市議会への報告
9月	学校設置条例の一部改正（鹿屋市議会議決）
10月26日	鶴峰小学校閉校記念運動会
R8年3月1日	閉校記念式典（鶴峰小学校）
3月31日	鶴峰小学校閉校
4月	統合記念式典（吾平小学校）
随時	通学方法や学校跡地活用などの詳細事項に係る協議
随時	閉校記念事業に関する協議

#### 5 その他（学校規模適正化の検討状況）

- (1) 南小学校【児童数：25人 学級数：3学級（完全複式学級）】  
R7年2月26日 学校規模適正化に関する情報共有（PTA・子ども会役員、校長、教頭）
- (2) 高隈小学校【児童数：12人 学級数：3学級（完全複式学級）】  
R6年7月4日 学校規模適正化基本方針の説明（保護者、校長、教頭）  
R6年12月19日 高隈地区小中学校の学校再編パターンの説明（保護者、校長、教頭）
- (3) 大黒小学校【児童数：17人 学級数：3学級（完全複式学級）】  
R6年7月30日 学校規模適正化基本方針の説明（保護者、校長、教頭）  
R6年12月20日 高隈地区小中学校の学校再編パターンの説明（保護者、校長、教頭）
- (4) 高隈中学校【生徒数：33人 学級数：3学級】  
R6年7月25日 学校規模適正化基本方針の説明（保護者、校長、教頭）  
R6年12月13日 高隈地区小中学校の学校再編パターンの説明（保護者、校長、教頭）

## 報告(3) 鹿屋女子高総合選択制・課題研究の成果について

(教育総務課)

### 1 概要

- 鹿屋女子高では、職業観はもとより、自分らしい生き方を選ぶ力を身に付けるため、様々な科目において「キャリア教育」を推進している。
- 専門学科における「課題研究」や鹿屋女子高オリジナルカリキュラム「総合選択制」(学科を問わず生徒が自身の興味関心や進路に応じて授業科目を選択できる制度)は、地域人材を様々な分野から外部講師として積極的に活用し、より実践的かつ専門的な科目の充実を図っている。
- 科目数：総合選択制 12 科目、課題研究 10 科目 (情報ビジネス科 6 科目・生活科学科 4 科目)
- 各科目で制作した作品をかのやイベント広場内デジタルサイネージ及びびりナシティかのや内ワーキング施設 RINA BASE+のオープンスペースにおいて動画公開したもの。

### 2 動画公開対象科目

区分	受講年次/人数	外部講師
科目	科目の目的	
【総合選択制】 アプリ開発	2年/8名 (普通4/情ビ2/生活2)	株式会社ロボネット・コミュニケーションズ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新技術の利活用を通して、コンピューターやデータの利用について知識を深める</li> <li>IT スキルの向上と共に「思考力」「創造力」「起業家精神」を育み、知識基盤社会に対応した「IT人材」を育成する</li> </ul>	
【課題研究】 映像コース	情報ビジネス科 3年/8名	有限会社スカイピーシー 映画監督 土持幸三氏
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビデオ編集ソフト (Adobe Premiere Pro) を使った動画編集技術の習得</li> </ul>	
【課題研究】 デザインコース	情報ビジネス科 3年/5名	フリーデザイナー 久永博士氏
	<ul style="list-style-type: none"> <li>デザインソフトの操作技術の習得</li> <li>デザイン系への進学や就職を目指せるコンテンツ制作スキルを磨く</li> </ul>	

### 3 動画公開内容

科目	作品趣旨	公開期間
【総合選択制】 アプリ開発	女子高教室をイメージしたメタバース空間の中で制作したオリジナルの3Dコンテンツの遊動	令和7年2月28日から 令和7年3月28日まで
【課題研究】 映像コース	地域PR動画 (鹿屋女子高生おすすめスポット)	令和7年2月17日から 令和7年3月7日まで
【課題研究】 デザインコース	学校行事ポスター (キッズビジネスタウン)	令和7年2月7日から 令和7年3月7日まで

### 4 公開場所の様子



## 報告（４）令和７年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について

（学校教育課）

### 1 趣旨

各学校の学校経営、教育活動全般並びに備えるべき表簿等の整備状況等について実態・実情を把握するとともに、教育課程の編成・実施、学習指導、生徒指導、教育方法改善、施設設備の活用等について課題や問題点等を共同研究し、学校教育の改善・充実に資する。

### 2 実施方法

鹿屋市教育委員会が計画的に学校を訪問し、授業・施設設備等の参観及び学校経営・教育活動全般について指導する。

#### （１）方法

鹿屋市立小・中学校・鹿屋女子高等学校、看護専門学校を計画された日程に従い訪問する。（原則５年に１回）

#### （２）時間

看護専門学校は１時間程度、その他の学校は半日を基本とする。

#### （３）参加者

教育長、教育委員（１名）、教育次長、学校教育課長、指導主事（数名）  
生涯学習課（１名：課長もしくは指導主事）、教育総務課（１名）

#### （４）対象

全教職員・全施設設備

#### （５）内容等

- ア 学校経営の概要説明
  - 学校経営説明
  - 質疑応答
- イ 授業及び施設設備等の参観
  - 授業参観の資料として学習指導案(略案)を準備する。
- ウ 諸表簿閲覧（鹿屋市立学校管理規則第73条等参照）
- エ 一般授業に関する指導
- オ 教育委員会まとめと指導

### 3 教育委員訪問日

	訪問日程	学校名	遠矢	浜田	四郎園	前田
1	5月19日（月）午前	鹿屋中学校				
2	5月26日（月）午前	笠野原小学校				
3	6月2日（月）午前	寿北小学校				
4	7月7日（月）午前	花岡小・中学校				
5	9月25日（木）午前	鹿屋女子高等学校				
6	9月25日（木） <u>午後</u>	看護専門学校				
7	9月29日（月）午前	田崎中学校				
8	10月6日（月）午前	吾平中学校				
9	10月27日（月）午前	上小原小学校				

※ 各学校の訪問者については、後日調整の上、決定します。

報告(4) 第114回看護師国家試験結果について

(学校教育課 鹿屋看護専門学校)

1 試験日 令和7年2月16日(日)

2 合格発表 令和7年3月24日(月)

3 合格者数等

		出願者数	受験者数	合格者数	合格率
鹿屋看護専門学校		29人	29人	29人	100.0%
全国	全体	63,819人	63,131人	56,906人	90.1%
	うち新卒	56,415人	56,035人	53,718人	95.9%

※既卒者のうち、前年度(令和5年度)不合格となった者(1名)も合格  
(上記「鹿屋看護専門学校」の「出願者数」等の29人に含まない。)

[合格基準]

必修問題及び一般問題を1問1点、状況設定問題を1問2点とし、次の①・②の全てを満たす者を合格とする。

① 必修問題 : 40点以上/50点

② 一般問題・状況設定問題 : 148点以上/250点

4 国家試験合格者数等(平成22年度以降)

回数	-	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100
受験年度	-	R06	R05	R04	R03	R02	R01	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22
期	計	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
受験者	411	29	28	25	29	23	24	29	30	27	28	28	26	30	28	27
合格者	402	29	27	25	29	20	23	28	30	26	28	28	26	30	28	25
合格者(女)	327	23	22	19	22	17	19	24	24	22	22	26	19	25	23	20
合格者(男)	75	6	5	6	7	3	4	4	6	4	6	2	7	5	5	5
合格率	97.8	100.0	96.4	100.0	100.0	87.0	95.8	96.6	100.0	96.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.6
不合格者(女)	5	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
不合格者(男)	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
全国合格率	-	90.1	87.8	90.8	91.3	90.4	89.2	89.3	91.0	88.5	89.4	90.0	89.6	88.8	90.1	91.8

※在学中に不合格となっても、卒業後、再受験し、全員合格している。

## 1 目的

鹿屋市串良町の岡崎古墳群及び肝付町、東串良町、大崎町の古墳等を巡ることで、大隅半島の歴史を学びながら文化財保護の意識向上を図る。

## 2 開催日時

令和7年3月20日(木・祝) 午前9時～正午

## 3 対応職員

文化財センター：河野次長、郷原主事

## 4 参加者

(1) 人数 28名

(2) 年齢構成 参加者内訳

10歳未満 1名 10代 4名 20代 1名 30代 5名 40代 1名  
50代 5名 60代 8名 70代 3名

※当初参加者数を20名で募集したが申込者が85名と多かったため、参加者数を30名(安全保険の都合)、10名増員し抽選を実施して、30名を決定した。当日のキャンセル等で、実際の参加者は、28名であった。

## 5 ツアーコース

9:10 串良ふれあいセンター(資料室見学)  
9:20 岡崎古墳群(串良町)  
10:05 塚崎古墳群(肝付町)  
10:45 唐仁古墳群(東串良町)  
11:25 横瀬古墳(大崎町)  
12:00 串良ふれあいセンター(解散)

## 6 参加者の感想

- ・楽しかった。古墳の形がこんもりしてた。
- ・分かりやすい解説で理解が深まりました。地元こんな立派な古墳があるなんて驚きました。是非いろんな人に自慢したいと思います。
- ・I love to study Japanese history and this is my first time to visit kofun.st
- ・行きたいと思っていたところに一気に行って、しかも解説もしていただけですごく楽しかったです。
- ・孫が好きで、何かと教えてあげようと思って参加しましたが、自分達もとっても勉強になりましたし、知ることができて良かったです！
- ・開催時期ですが、教員にとってはこの時期は最大繁忙期です。今回はたまたま休みだったので参加できましたが、出来れば夏休みなどであれば参加しやすいし、きっと今回も参加したいけど応募を諦めた方も多かったらうなあと思います。

## 7 写真

(1) 串良歴史民俗資料室



(2) 岡崎古墳群 (鹿屋市串良町)



(3) 塚崎古墳群 (肝付町)



(4) 唐仁古墳群 (東串良町)



(5) 横瀬古墳 (大崎町)

